

第5次長崎県環境基本計画(概要)

第1章 環境基本計画の策定にあたって

■計画策定の背景

現行の環境基本計画の施策の大きな方向性を継承しつつ、社会経済情勢の変化や地球環境の危機的状況を踏まえて策定します。

■計画の役割

- この計画は「長崎県総合計画」の基本戦略の1つである「安心して生活できる環境づくりを推進する」に位置づけられ、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画です。
- 県の環境行政のマスタープランとして、県民、事業者、行政などの各主体の環境保全への取組の指針となります。
- 計画の基本目標に対応する個別計画と施策の方向性を共有し、「めざすべき環境像」の実現を目指します。

■計画の期間

- 令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

■計画の目標

<めざすべき環境像>

本県の環境の特性を踏まえ、この計画がめざすべき環境像を「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」と定めます。

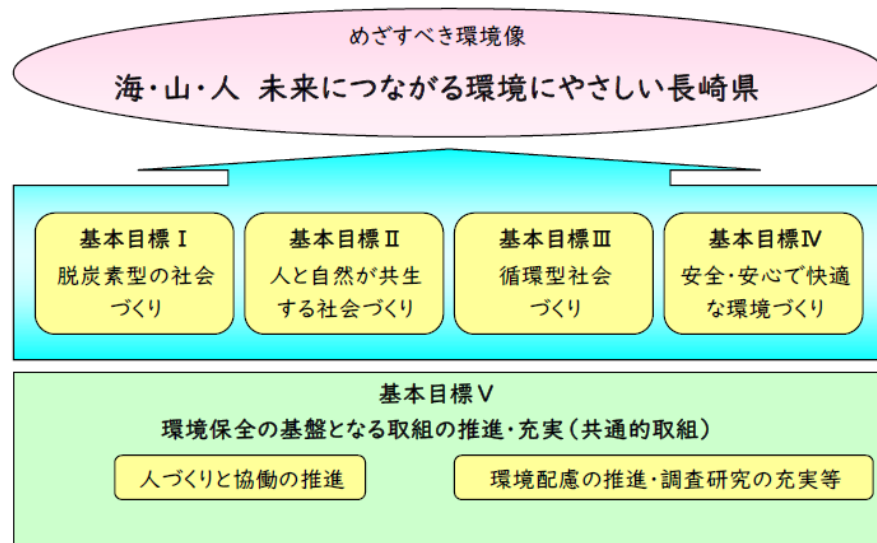
これは、長崎県環境基本条例に掲げる3つの基本理念である、

- ①健全で恵み豊かな環境の保全と将来の世代への継承
- ②環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会づくり
- ③地球環境保全の推進

を考慮しつつ、本県が目指すべき環境の方向性を表したものです。

<基本目標>

このめざすべき環境像の実現に向けて、県として横断的かつ総合的に環境保全施策を進めるため、5つの基本目標を掲げ、各種施策を展開します。



第2章 施策の展開

■基本目標Ⅰ 脱炭素型の社会づくり

※主なSDGsゴール



<めざす社会の姿>

環境にやさしく、地球温暖化(気候変動)の影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素型の社会となっている

<施策の方向性>

- 1 温室効果ガス排出削減対策の推進、2 気候変動への適応策の推進

<対応する主な個別計画>第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画

■基本目標Ⅱ 人と自然が共生する社会づくり

※主なSDGsゴール



<めざす社会の姿>

◎県民、事業者、行政等の多様な主体により自然の恵みの重要性が理解され、生物多様性の損失を防止し、生きものの生息・生育環境が保全・再生されている

◎自然とふれあえる利用環境の創出により、地域が賑わい、人と自然が共生している

<施策の方向性>

- 1 生物多様性の保全、2 自然の恵みに関する理解促進と活用

<対応する主な個別計画>長崎県生物多様性保全戦略2026-2030

■基本目標Ⅲ 循環型社会づくり

※主なSDGsゴール



<めざす社会の姿>

県民、事業者、行政等が一体となり、ごみ削減や再利用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践され、循環型社会となっている

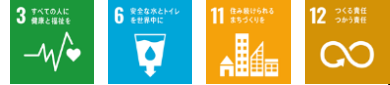
<施策の方向性>

- 1 食品ロス削減などの4Rの推進、2 プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進、3 廃棄物の適正処理の推進

<対応する主な個別計画>第6次長崎県廃棄物処理計画

■基本目標Ⅳ 安全・安心で快適な環境づくり

※主なSDGsゴール



<めざす社会の姿>

◎海域や河川などの水環境や大気環境が保全され、県民が暮らしやすい生活環境が確保されている

◎良好な景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている

<施策の方向性>

- 1 水環境の保全、2 大気環境の保全、3 環境保健の推進、4 快適で美しいまちの保全

<対応する主な個別計画>

- ①第5期大村湾環境保全・活性化行動計画、
- ②第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画

■基本目標Ⅴ 環境保全の基盤となる取組の推進・充実(共通的取組)

※主なSDGsゴール



<めざす社会の姿>

県民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践し、環境・経済・社会の相互の課題解決を図る社会システムが構築され、健全で豊かな環境が継承されている

<施策の方向性>

- 1 人づくりと協働の推進、2 環境配慮の推進・調査研究の充実等

<対応する主な個別計画>第2次長崎県環境教育等行動計画

第3章 計画の推進

PDCAサイクルに則り、「21長崎県環境づくり推進本部」による内部評価、県議会や県環境審議会による外部評価等により総合的に推進します。

長崎県環境基本計画施策体系図

環境像

基本目標

施策の方向性

事業群

海・山・人
未来につながる環境にやさしい長崎県

I 脱炭素型の社会づくり	1 温室効果ガス排出削減対策の推進	①再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進 ②様々な主体と連携した取組の推進 ③温室効果ガスの吸収機能の保全と強化
	2 気候変動への適応策の推進	①気候変動(地球温暖化)の影響が予防・軽減された社会づくりの促進
II 人と自然が共生する社会づくり	1 生物多様性の保全	①生物多様性が確保された地域の拡大 ②多様な主体による保全活動の促進
	2 自然の恵みに関する理解促進と活用	①社会経済活動における各主体の理解促進 ②自然とふれあえる利用環境づくり
III 循環型社会づくり	1 食品ロス削減などの4Rの推進	①食品ロス削減などのごみの発生抑制、排出抑制、再使用、リサイクルの推進
	2 プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進	①海岸漂着物等の回収・発生抑制対策の推進やプラスチックごみの再資源化の促進
	3 廃棄物の適正処理の推進	①排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する適正処理の推進
IV 安全・安心で快適な環境づくり	1 水環境の保全	①水環境の保全の推進 ②大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進 ③島原半島の地下水の水質保全
	2 大気環境の保全	①大気環境の保全の推進
	3 環境保健の推進	①化学物質等の環境リスク対策の推進
	4 快適で美しいまちの保全	①良好な景観の形成と保全
V 環境保全の基盤となる取組の推進・充実(共通的取組)	1 人づくりと協働の推進	①環境保全活動の促進や環境教育等の推進
	2 環境配慮の推進・調査研究の充実等	①環境配慮の推進 ②調査研究・技術開発の推進、監視観測の充実 ③公害苦情と公害紛争等の適正処理

第5次長崎県環境基本計画の数値目標一覧

【基本目標Ⅰ】脱炭素型の社会づくり			
No.	指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
1	県内における温室効果ガス排出量	1,097.3万トン-CO ₂ (H25年度)	592.5万トン-CO ₂ (R12年度)
2	県内におけるエネルギー消費量	146.2千TJ (H25年度)	108.3千TJ (R12年度)
3	地球温暖化対策に取り組む県民の割合	68.8% (R6年度)	80.0% (R12年度)
4	搬出間伐面積	1,676ha (R5年度)	1,776ha (R12年度)
5	気候変動適応策(熱中症対策、防災対策の両方)に取り組んでいる県民の割合	46.2% (R6年度)	70.0% (R12年度)
【基本目標Ⅱ】人と自然が共生する社会づくり			
6	生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積(累計)	65ha (R6年度)	100ha (R12年度)
7	民間主体の保全活動への県民の参加者数	558人 (R6年度)	1,000人 (R12年度)
8	生物多様性保全に関する取組への参画割合	県民:39% 企業:31% (R7年度)	県民:49% 企業:41% (R12年度)
9	自然公園利用者数	10,843千人 (R6年度)	14,000千人 (R12年度)
【基本目標Ⅲ】循環型社会づくり			
10	1人あたりの一般廃棄物の最終処分量	26.1kg/人・年 (R6年度)	24.2kg/人・年 (R12年度)
11	産業廃棄物の最終処分量	170千トン (R6年度)	158千トン (R12年度)
12	1人1日あたりの食品ロス発生量	92.9g/人・日 (R5年度)	89.4g/人・日 (R12年度)
13	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	131事業 (R6年度)	140事業 (R12年度)
14	産業廃棄物処理業者の基準適合率	97% (R6年度)	97%以上 (R12年度)
【基本目標Ⅳ】安全・安心で快適な環境づくり			
15	水質汚濁に係る環境基準(海域COD)の適合率(海域水質調査地点数に対する環境基準適合地点数の割合)	76% (R2~R6年度平均)	86% (R12年度)
16	水質汚濁に係る環境基準(海域全窒素及び全燐)の適合率(海域水質調査地点数に対する環境基準適合地点数の割合)	82% (R2~R6年度平均)	86% (R12年度)
17	汚水処理人口普及率	84.8% (R6年度)	88.7% (R12年度)
18	大村湾の水質(COD75%値平均)	2.5mg/L (R6年度)	2.0mg/L (毎年度)
19	諫早湾干拓調整池の水質(COD75%値平均)	8.6mg/L (R6年度)	5.0mg/L (R12年度)
20	島原半島地下水定期モニタリング調査(17地点)における硝酸性窒素等の環境基準超過地点数	8地点 (R6年度)	7地点以下 (R12年度)
21	大気環境基準適合率(県内の測定局で常時監視した大気汚染物質6物質(PM2.5、NO _x 、SO _x 、SPM、CO、O _x)の環境基準適合率の平均値)	87% (R2~R6年度平均)	88% (R12年度)
22	環境中のダイオキシン類調査にかかる環境基準適合率	100% (R6年度)	100% (毎年度)
23	「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合(地区指定前と比較した散乱ごみの割合)	7% (R1年度)	5% (R12年度)
【基本目標Ⅴ】環境保全の基盤となる取組の推進・充実(共通的取組)			
24	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	79.9% (R6年度)	100% (R12年度)
25	長崎県環境保健研究センターにおける環境分野の研究成果報告数(累計)	3件 (R3~R7年度累計)	3件 (R8~R12年度累計)